意見報告書

~with コロナ・after コロナのまちづくり活動のシンカ~

(後期:令和3年5月1日~令和4年4月30日)



令和4年4月

高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例 第9期見守り委員会

*「コロナ」とは新型コロナウイルス感染症およびその感染拡大状況のことです。

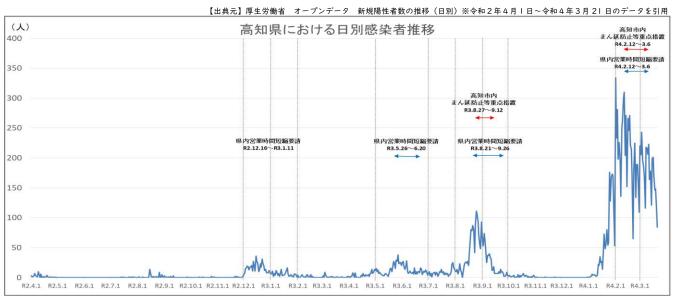
目 次

【本 編】

I	ŧ	取	旨	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	I
2	Ţ	意.	見	報	告	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3	1	義	淪	の	過	程																																				
	I	Ī	前	期	の	検	討	結	果	に	_	٠,١	١7	٠.	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	п	1	後:	期	の	検	討	結	果	に	_	٠,١	١7		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	資	料	糸	扁】																																						
ı	=	יב		ナ	状	況	下	に	お	け	る	ま	ţ	; - .	づく		Ji	舌重	釛′	~ (か.	=	_	ズ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
2	Ę	事	列:	集	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
3	Ē	与	ţo'	市	市	民	ح	行	政	<u></u> の	,	% –	٠	、ナ		- >	ンツ	y -	プロ	の	ま	5	づ	<	ŋ	条	例															
	5	∄ '	守	ŋ	委	員	会	•	第	9	期	審	詳	轰近		Ē '	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
		見 :	守	ŋ																									•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
	(参 ⁴	-						•																																		
١	厚组 htt																						别)	۲ ((厚	生	労	働	省)													
ı	北長 htt												41	んな	ξ Ø)	公	共	冷	蔵)	庫」	(_	般	社区	团法	人	北	長	頼-	ᄓ	リア	' マ	ネ	ジン	メン	/)					
ı	高矢 htt		-										_	J																												
ı	『宇 htt idu	ps	::/	//w	ww																										_p(age	<u>/(</u>	001	/0	2 1/	<u> </u>	<u>0/ı</u>	<u> 11</u>	Omo	a cł	<u>1</u>
١	認知 htt														_				-	0. h	ıtm	1																				
١	認知 htt																				国際	祭玄	を流	こプ	[°] ラ	ツ	١,	フォ	-	۵.)											

▶ 趣旨

令和元年 12 月,わたしたちの生活に突如として現れた「新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)」は、台風の目となり、感染の渦を巻き込み広げながら、我々を取り巻く社会環境に大きな変化をもたらしました。形を変えて繰り返し訪れる感染拡大の波に終わりが見えないまま、2年が過ぎようとしています。これまで高知県内においては4度の飲食店における営業時間短縮要請、高知市内では2度のまん延防止等重点措置(内 | 度は高知県内)が発令されるなど、地域活動の再開時期を見定めることが大変困難な状況が続いています。



コロナ感染者が増加し始めたころは、三密の回避や移動制限に伴う生活様式の変化から、慣れない環境に戸惑いを覚えた方も少なくないでしょう。飲食店へ行く機会も減った一方で、家で過ごす時間が増えたことによる「巣ごもり需要」はコロナ時代の造語となりました。そんな中、令和2年5月に高知市長から委嘱されスタートした、第9期見守り委員会の前期(令和2年5月~令和3年4月)では、コロナ状況下におけるまちづくり活動の状況や、市民のまちづくりに関する興味・関心の変化等を分析したうえで、コロナによって顕在化した新たな課題や深刻化したこれまでの課題を改善しながら、今後のまちづくりが発展していくために必要な取組について検討し、令和3年4月に前期の報告として提案しました。

そして、後期(令和3年5月~令和4年4月)では、前期の報告で提案された取組を「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例(以下「条例」という。)」が基盤となる各仕組みにどのように組み込んでいくのか、また、高知市全体のまちづくりとして形にするにはどのような仕組みづくりが必要か、「with コロナ・after コロナのまちづくり」という視点で検討し、意見報告としてまとめました。

近年,少子高齢化による地域活動の担い手不足や家族のあり方,地域における人と人のつながりの変化,市民のニーズの多様化等により,地域力の弱体化や行政だけでは解決できない課題が増加しています。そのような中で市民のくらしを守り,コミュニティを育むために,withコロナ・afterコロナにおいても「市民自らがまちづくりの主体者・当事者として活動が継続・発展できるような後押しの仕組み」が不可欠となっています。

with コロナによる感染症対策の名の下で迎えることとなったオンライン化や新しいシステムへの対応がまちづくり活動に与えた変化はたくさんある一方で、誰もが安心して暮らせるまちを高知市市民と行政とが一緒につくっていくというまちづくりの本質的なあり方は普遍的なものであることを再認識し、今後も高知市のまちづくりが発展していくことを期待するとともに、本意見報告書がこれからのまちづくりに向けて「シンカ(真価・伸化・深化・新化・進化)」していくためのお役に立てれば幸いです。

2 意見報告

~with コロナ・after コロナのまちづくり活動のシンカ(真価・伸化・深化・新化・進化)のために~

コロナによって顕在化した新たな課題や,深刻化したこれまでの課題を改善しながら,コロナ後のまちづくりが発展し,町内会や地域内連携協議会をはじめとする地縁型組織と各分野のボランティア団体等のテーマ型組織の連携・協働や,これまでまちづくりに縁が遠かった市民(若年層,様々な生活課題の当事者等)を含む多様な市民の想いやニーズが反映されるまちづくりとなるために,前期の意見報告書の提案に基づいて協議を行い,本委員会の意見として,以下の取組・仕組みを提示します。今後の施策立案において,十分検討いただきますようお願いします。本委員会としても今後,更に具体的な提案ができるよう検討を続ける予定です。

取組・仕組み	今後,更に具体的な提案ができるよう検討を続ける予定です。 内容
with コロナでもまち	①コロナ状況下でのまちづくりアドバイザーの配置
づくりの灯を消さない	・コロナ状況下におけるまちづくり活動の困りごとについて相談できるアドバイザー
取組・仕組み	を市民活動サポートセンター等に配置する。
	②PCR 検査・抗原検査及び感染防止対策グッズの支援
	・PCR 検査・抗原検査の実施や感染防止対策グッズの支援を行うことで,まちづくり
	活動を安心して行える環境を整備する。
with コロナに対応し	③まちづくりの相談ができるワンストップの窓口
つつ, after コロナのま	・まちづくりについて町内会などの各種団体や様々なまちづくりに関わる人々・組織
ちづくりのたねをまく	が気軽に相談でき,対応部署・機関への接続やその後の伴走的支援を行う「まちづ
取組・仕組み	くりのコンシェルジュ」のような窓口機能を市民活動サポートセンターに加えてふ
	れあいセンターや公民館等にも設置・周知する。※対面・オンライン(問合せチャ
	ット,Zoom,高知市公式 LINE 等)で対応可能
	④地域の情報共有等のデジタル化支援
	・地域で LINE や Zoom 等を活用した情報共有・情報提供・安否確認ができるよう,
	市民活動サポートセンター等で講座を開催したり,学生やまちづくり活動協力隊(※
	3ページ⑪まちづくり活動協力隊の派遣制度参照)がサポートする。
	⑤地域住民とのふれあいを通じて子どもと地域をつなぐ仕組み
	・感染拡大に配慮しながらも子どもが社会貢献活動を通じて地域とふれあう取組を行
	うことで,「地域の担い手」としての意識の形成につながる。
	・with コロナでは,子どもが対面でなくても地域住民とふれあえる取組を行う。 after
	コロナでは,対面でのふれあいの要素を増やすことができる。(例:with コロナで
	は高齢者との文通を行い,after コロナでは対面で交流する 等)
	⑥日常生活の困りごとをオンラインでサポートするマッチングの仕組み
	・日常生活の困りごとについて,困っている人と解決のサポートができる人が,気軽
	にオンラインでマッチングできる仕組みをつくる。
	⑦日常生活の困りごとがあるときに相談ができるワンストップの窓口
	・ささいな日常生活の困りごとについて市民が気軽に相談でき,対応部署・機関への
	接続やその後の伴走的支援を行う「コンシェルジュ」のような窓口機能を既存窓口
	に加えてふれあいセンター等の地域の身近な拠点にも多層的に設置・周知する。

※対面・オンライン(問合せチャット, Zoom, 高知市公式 LINE等)で対応可能

取組・仕組み	内容
after コロナでより多	⑧見守り委員会の強化
様な主体が多様な形で	・見守り委員及び市民に対して,条例や見守り委員会の趣旨等を共有し,関心・理解
まちづくりに参加する	の促進を行う。(例:条例や見守り委員会について理解するための機会を設ける 等)
ための取組・仕組み	・多様な地域やバックグラウンドを持つメンバーで見守り委員を構成するための方法
	を検討する。(例:委員数の増加 等)
	・社会変化や地域の実情を踏まえ,条例の見直しも検討する。
	⑨市民活動サポートセンター等の資源を情報共有する仕組み
	・市民活動サポートセンター等がまちづくり活動支援のために保持する資源(モノ,
	ヒト,ノウハウ,情報等)を見える化して情報共有し,市民の利用を促進する。
	⑩地域の身近な拠点施設のさらなる活用
	・町内会等が所有・管理する公民館や集会所,行政設置の公民館,ふれあいセンター
	等,地域の身近な拠点施設を広く周知し,まちづくりへのさらなる活用を図る。
	(例:利用対象の拡大,オンライン活用による空き状況確認や申込手続の簡略化の
	検討等)
	①まちづくり活動協力隊の派遣制度
	・市民による「まちづくり活動協力隊」の派遣制度を導入し,町内会などの各種団体
	や様々なまちづくりに関わる人々・組織のまちづくり活動をサポートする。
	・見守り委員がまちづくり活動協力隊として活動し,地域の情報等を見守り委員会で
	共有する。また,まちづくり活動に関心・実績のある人を高知市広報「あかるいま
	ち」で募集する。報酬の支給も検討する。
	②まちづくり活動をする人が、分野を超えてつながる仕組み
	・「高知市まちづくり未来塾」のような,地縁型のまちづくり活動をする人とテーマ型
	のまちづくり活動をする人がつながる機会をさらに増やす(既存組織の活用,行政
	によるマッチングを試みる組織・個人の間接支援等)。
	③企業の社会貢献活動と地域のニーズをマッチングする仕組み
	・企業の社会貢献活動と地域のニーズのミスマッチを解消するために,地域の課題や
	ニーズを明らかにして,互いに win-win となる形でマッチングする仕組みをつくる
	(既存組織の活用,行政によるマッチングを試みる組織・個人の間接支援 等)。
	(4) 高知市職員志望者のまちづくりインターン制度
	・高知市職員を志望する学生を対象としたまちづくりインターン制度を導入し,イン
	ターンを経て採用された学生を地域コミュニティ推進課等の地域関係課に優先的に
	配属する仕組みをつくる。
	・まちづくりインターン制度を通じて,地域の課題解決に向けて地域と連携しながら
	能動的に関わる人材を育成し,課題解決のための地域・行政の双方向の連携体制づ

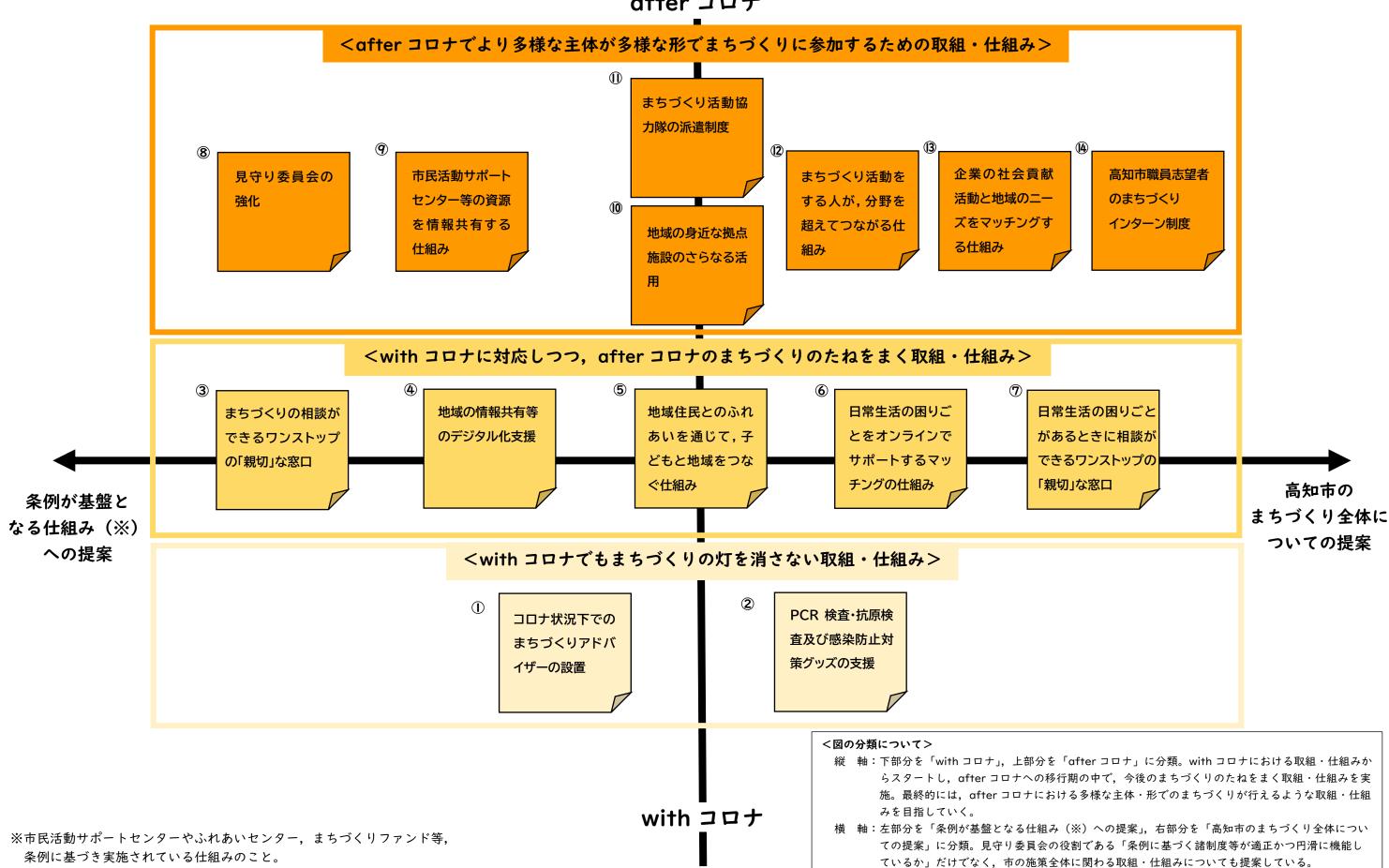


with コロナに対応しつつ、after コロナを見据えた取組・仕組みを行うことで、 市民が行政と協働して自分たちのまちをつくりあげていく「まちづくり」の実現へ

くりに活かす。

市民が行政と協働して自分たちのまちをつくりあげていく「まちづくり」

▲ after コロナ



色分け:2~3ページの表の色分けと対応している。

3 議論の過程

I 前期の検討結果について

第9期見守り委員会では、「with コロナ・after コロナのまちづくり」というテーマで、アンケートによる現状分析や先進事例等を調査しながら、コロナ状況下やコロナ終息後のまちづくり活動やその支援のあり方の方向性について検討し、前期(令和2年5月~令和3年4月)の検討結果を意見報告書としてまとめ、高知市に報告しています。

その中で、これからのまちづくり活動が目指す姿を「まちづくり活動の5つのシンカ(真価・伸化・深化・新化・ 進化)」と名付け、次のように定義しています。

コロナ以前のまちづくり活動の良さ・強みをさらに深め、伸ばし、また新しい手法や活動を取り入れることで、 コロナによって顕在化した新たな課題(三密を回避した取組・オンライン化への対応・高齢者等の孤独・経済活動の停滞等)やコロナによって深刻化したこれまでの課題(高齢化・担い手不足・固定化・マンネリ化等)を改善しながら、コロナ後のまちづくりが発展し、広がり、新しいまちづくりを創っていくこと。



前期は、まちづくり活動の5つのシンカ(真価・伸化・深化・新化・進化)のために、本委員会から以下のように提案しました。

I まちづくりに興味・関心がある人、活動している人たちが学べる場づくり

2 まちづくりに多様な人が参加できる仕組みづくり

- ・オンライン・オフラインの両方をつなぐ支援
- ・まちづくりに関心の薄い人たちが活躍できる場
- ・新たな担い手確保のためのマッチング
- ·多主体(企業,事業所,NPO等)との連携



財源や人材の確保等について、まちづくり条例に基づく制度・組織、また過去の 見守り委員会やまちづくり活動検討委員会からの提言内容をふまえること

Ⅱ 後期の検討結果について

後期(令和3年5月~令和4年4月)には、前期の検討結果を踏まえ、with コロナ・after コロナのまちづくり活動の5つのシンカを目指していくための具体的な取組・仕組み案について検討しました。

(I) with コロナのまちづくりのポイント

with コロナの状況下では、感染リスクを低減しながらのまちづくり活動の継続や、コロナ状況下で直面する新しい生活課題への対応が必要となります。「まちづくり活動の継続」,「新しい生活課題への対応」の2つの観点を、「with コロナのまちづくりのポイント」に定め、次の表のとおり意見報告内容の検討の材料としました。

with コロナのまちづくりのためのポイント

	まちづくり活動の継続	新しい生活課題への対応
	・オンライン化への対応	・経済活動の停滞による生活の困窮
	・三密を回避した取組	・社会的孤立
課題	・感染防止対策の導入 等	・子育て・介護等の負担増
題		・休校による学業の遅れ
		・行動制限によるストレス反応
		・体力・認知能力の衰え 等
	<オンライン化支援>	<経済活動の停滞による生活の困窮>
事例等	・施設の Wi-Fi 環境整備・機材等購入 (市民活動サポートセンター)	・コミュニティフリッジ (一般社団法人北長瀬エリアマネジメント)
	・Zoom 実践講座	
(詳細は	(市民活動サポートセンター,地域活動実践ゼミナール 他)	
は 9	・若者による LINE 講座 (Y.G.K[高知市青年団])	
12	・まちづくりファンドのオンライン化 (第6回見守り委員会での取組提案)	
ージ)	<その他の支援>	
)	・先進事例の発信 (高知市地域内連携協議会全体交流会 等)	

(2) after コロナのまちづくりのポイント

具体的な取組・仕組み案の意見報告に向けて、前期の意見報告書の2つの提案(5ページ参照)を踏まえて議論を重ねていくなかで、「after コロナを見据えた5つのシンカのためのまちづくりのポイント」を、「狭いマッチング」、「広いマッチング」、「まちづくりの底上げ支援」、「専門家のまちづくりへの参加」の4つに整理しました。これらのポイントについて、既存の取組事例を参考にしながら、高知市での導入を念頭に取組・仕組み案を検討しました。

各ポイントの詳細及び既存の取組事例については、次ページの表にまとめました。

after コロナを見据えた5つのシンカのためのまちづくりのポイント (詳細は 10, 11, 13, 14 ページ)

	狭いマッ	ッチング	広いマッ	ッチング	まちづくりの底上げ支援	専門家のまちづくりへの参加			
概念等		あるが,どう参加·活動した まちづくり活動団体のマッ	·	携 (行政部署間の連携, 市民	財政支援や人的支援,情報提供等を通じたまちづくり 活動の支援	専門家の知識や経験等に基づくまちづくり活動の支援			
事例	①「まちづくり活動応援事 業」(宇都宮市)	②「高知市まちづくり未 来塾」(高知市)	①「地域内連携協議会」(高 知市)	②「高知市まちづくり未来 塾」(高知市)	「公益信託高知市まちづくりファンド」(高知市)	「認知症にやさしい異業種連携協議会」(京都府)			
概要	アプリを活用して,まちづくり活動を実施する団体と参加したい人をマッチングする仕組み	まちづくりに興味・関心 のある人が集い,まちづ くり活動に関する学習や 情報共有,交流等を行う まちづくりの塾。行政と の交流や情報共有も行 っている。	地域の課題が多様化する なかで、地域内での連携・ 協力によって地域課題の 解決を目指していくため の仕組み	まちづくりに興味・関心 のある人が集い,まちづ くり活動に関する学習や 情報共有,交流等を行う まちづくりの塾。行政と の交流や情報共有も行 っている。		様々な業種・業態の企業が集まって、医療・介護・福祉・ 行政等の関係者と連携しながら、認知症にやさしいモ ノやサービスを検討・実施している。			
特長	・これまでの行政の広報 では参加に結びつかなりには参加におづくりにをある若い世できる。 ・忙したい若者やう気軽に参しいたい活動を選び、都合に合わせていかしたいが魅力。	・まちづくりに興味・関心 がある人にとって、まち づくり活動に関わっている。 ・まちづくりを行う人に 士のつながりづくりに 役立っている。	·	・隔年開催の全体交流会では、市内各地区でのまちづくり活動事例の発表や行政職員を交えたワークショップ等を行い、地域・行政間の情報	・自由度の高さ ・地域や行政との協働を進めていくきっかけづくり ・公開審査会や交流会等を通じた他団体との交流, 団体 間のネットワークの広がりへつながる。	 ・有識者や当事者の参加により、認知症についての理解を深めながら、認知症にやさしいモノやサービスアイデアの創造や実現に取り組むことができる。 ・参画企業同士の情報共有や交流・連携を図ることができる。 			
備考	財政面やオンラインへの 対応支援が課題	_		マップ 大の双方向の連携が望まれる。 ヨンによる地域・行政の連		専門家の知識や経験等も活用しながら、様々な生活課題の当事者(例:認知症の当事者とその家族、ヤングケアラー等)を支援し、包摂する(まちづくりにつなげていくことが重要である。			

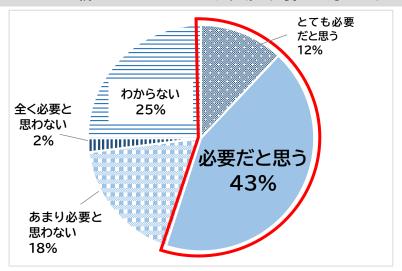
資料編

I	コロナ状況下におけるまちづくり活動へのニーズ・・・・・・・・・8
2	事例集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
3	高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例 見守り委員会 第9期審議過程・・・・・・・・・・・・!!
	高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例 見守り委員会 第9期委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

コロナ状況下におけるまちづくり活動へのニーズ【前期意見報告書資料編(調査結果)抜粋】

高知市市民ウェブモニター制度を活用し、コロナ状況下におけるまちづくり活動への興味・関心の変化や、新たなニーズ等について、一般市民を対象に調査を行った。(2020年9月実施・回答者 186 名)

Q12 コロナ禍においてまちづくり活動は必要だと思いますか。



- ・半数以上の人が「とても必要だと思う」「必要だと思う」 う」と回答している。
- ・一方で約2割の人が「あまり必要と思わない」「全く必要と思わない」と回答している。

Q14 コロナ禍(とコロナ収束後)において、どうすればまちづくり活動に参加しやすくなるか。

(複数回答)

回答内容	回答数	(※)意見反映
感染予防対策・三密回避	66	0
まちづくり活動に関する情報発信・周知	40	0
ICT の活用	22	0
必要性を感じない	16	
実施方法や内容の工夫	10	0
分からない	9	
その他	9	
地域内での連携・交流	8	0
新たな仕組み・ルール作り	7	0
きっかけづくり	3	0
規制の緩和	3	

- ・(※)意見反映欄に「O」のある回答は,意見報告内容(2~3ページ)に反映されている。
- ・回答数は、自由記述回答を分類して集計

2 事例集

〇一般社団法人北長瀬エリアマネジメント「コミュニティフリッジ」

概要	様々な事情により生活支援を必要とする方が, 個人,企業・商店などが寄付した食料品・日用品を時間や人目を気にせず,24 時間いつでも取りに行ける「公共冷蔵庫」の 仕組み。岡山市北長瀬で始まった取組で,現在は中国地方や近畿地方等にも広がっている。【制度開始】令和2年 月~
対象	生活困窮に苦しむ家庭や学生等(登録制)
特徴	・利用者・支援者は登録制 おかやま親子応援メール(※)登録者や連携 NPO の支援先などの利用者等の希望者 に登録してもらい,食料品・日用品の入荷情報を配信している。また,支援者も登録 制とすることで,より適切な支援とお互いの安全管理を目指している。 ・非対面での受取 ブランチ岡山北長瀬の駐車場と直結した倉庫スペースに冷蔵庫,冷凍庫を設置しているため,人目を気にせず,24 時間いつでも支援を受けることができる。 ・ICT による寄付品の管理 冷蔵庫の設置場所には登録者だけ入れる電子ロックを設置し,食料品の情報等はオンラインのデータベースで管理しており,安全性を確保している。 ・多様な支援方法 個人・企業・商店等による現物の持込みだけでなく,店舗で購入した食料品や日用品をそのまま寄付できる「フードギフト」の仕組みや,インターネットの販売サイト

※おかやま親子応援メール

民間支援組織や岡山市、社会福祉協議会が連携して行っている、児童扶養手当受給世帯·就学援助世帯 に対して様々な支援情報をメールで配信する仕組み

Amazon 経由で寄付する「スマートサプライ」の仕組みがある。



▲コミュニティフリッジ(北長瀬コミュニティフリッジ HP より)

〇宇都宮市「まちづくり活動応援事業」

	各種団体が、スマートフォンやパソコンのアプリを通じて、広く地域のまちづくり活動等
	の情報発信を行うことができるとともに,その情報を誰でも簡単に入手することができ
概要	るようになることで,まちづくり活動への新たな活動者の参加のきっかけづくりとこれ
	まで活動している人の活動継続の励みとしてもらい,まちづくり活動への参加者を増や
	すとともに,活動の活性化を目指すもの。【制度開始】令和元年 月~
	・ボランティアに関心がある個人やまちづくり活動を通じて社会貢献につなげたい企
114	業(活動者)
対象	・まちづくり活動の周知や新たな活動者を獲得したい各種団体や NPO,企業等(実施団
	体)
	・アプリによるマッチング
	実施団体(地域団体・NPO・企業等)はアプリ上でまちづくり活動の登録と活動者の募
	集を行い,活動者(個人・企業)はアプリ上でまちづくり活動を探して応募することが
	できる。
特徴	
	・ポイントの付与・交換
	まちづくり活動に参加した場合に実施団体からポイントが付与される。貯まったポイ
	ントは, 図書カードや市有施設の利用券等と交換できるほか, 各種団体へ寄付すること
	ができる。



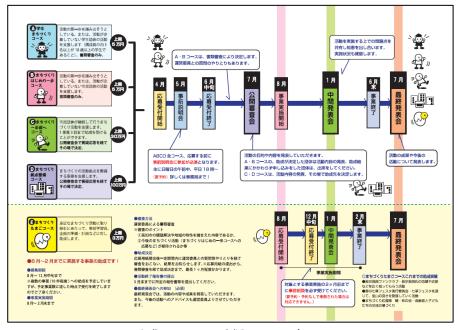
▲事業パンフレット



▲まちづくり活動応援事業の仕組み

〇高知市「公益信託高知市まちづくりファンド」

し同かり ム亜店	5に同からな シンプンプンドン
	「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」に基づき,まちづくり
概要	活動を行う市民グループを支援するための助成事業。高知市が 3,000 万円を出捐
恢安	して設立。公益信託先の四国銀行が運営委員会を設置し,特定非営利活動法人 NPO
	高知市民会議と共に運営している。【制度開始】平成 15 年 5 月~
	高知市を活動拠点とする,構成員3名以上(そのうち3分のI以上が高知市に在住
114	または通勤・通学)の団体が行う,自然環境の保全や住環境の整備・福祉・教育・
対象	文化・スポーツ・生涯学習など,高知市を住みよいまち,豊かな地域社会にしてい
	くためのまちづくり活動
	・助成コースの種類
	まちづくりファンドには,事業の内容や助成金額に応じて5つのコースがあり,
	一部のコースを除き,公開審査会で質疑応答を経て助成を決定する。
	①学生まちづくりコース(上限5万円)
	②まちづくりはじめの一歩コース(上限5万円)
	③まちづくり一歩前へコース(上限 30 万円)
	④まちづくり拠点整備コース(上限 100 万円)
特徴	⑤まちづくりたまごコース(上限3万円)
	⑥ふくしでまちづくりコース(上限 10 万円・令和4年度から)
	・相談・学習支援等
	審査から活動報告までの過程で運営委員から活動団体へのアドバイスを行った
	り,公開審査会や中間・最終発表会において,団体自身にそれぞれの活動意義を
	PRしてもらうことで,自立したまちづくり活動として継続できるための力を養
	うとともに,広く他団体の活動を知る学習の場,他団体と交流する場も提供して
	いる。



▲助成コースの種類とスケジュール

〇高知市「高知市市民活動サポートセンター (通称:サポセン)」

概要

市民が行う自由で営利を目的としない「社会貢献活動(市民活動)」を支援する目的で設立された高知市の施設で、市民活動の支援のために様々な資源(モノ、ヒト、ノウハウ、情報等)を保有・提供している。【制度開始】平成 II 年4月~

対象

特徴

ボランティア活動や公益性のある活動を行う団体、市民活動に関わる・関心のある人

・人材育成事業

まちづくりに触れる・学ぶ場として、まちづくりトーク café や、とさっ子タウン、ボランティアガイダンス等を開催。また、コロナ状況下では、NPO団体やボランティアを対象としたスキルアップ講座として「Zoom 実践講座」を開催した。

・調査研究事業

様々なまちづくりのあり方を調査・研究するために、こうち NPO フォーラムの開催 や、市民とともに防災・減災のことを考える場の提供、まちづくりファンドの広報等、 幅広い事業を行っている。

・情報収集・発信

広報誌の発行や、情報の掲示、パンフレット等の配架、図書の貸出等を行っている。

・相談・アドバイス

市民活動やまちづくり活動をする上での相談・アドバイス業務を行っている。また、要望の実現に向けて様々な情報提供、NPO や行政機関とのコーディネートも実施している。

・会議室・フリースペースの貸出

公益性のある活動や NPO 団体等の活動で「大会議室」「小会議室」「フリースペース」 を利用可能。(フリーWi-Fi 完備)

・作業室の利用・備品貸出

チラシ・資料の印刷やポスタープリンター,紙折り機等,活動に役立つ機器が使用可能。また,プロジェクターやスクリーン,ビデオカメラ,パソコン等の備品も貸出。



▲Zoom 実践講座 チラシ



▲ホームページでの情報発信

〇高知市「高知市まちづくり未来塾」

	各地区のコミュニティ計画を推進する市民主導の自主的な組織「コミュニティ計画推進
	市民会議」のメンバーの中から,次世代のリーダー育成や情報交換,まちづくりを学ぶた
概要	めに,平成9年に結成された。現在は,各地域の有志が集い,塾生のスキルアップや情
	報交換,交流を図りながら,互いのネットワークの形成を図るとともに,地域でのまちづ
	くり活動につなげていくことを目的に実施している。【制度開始】平成9年 IO月~
対象	まちづくりに関心がある,高知市内に居住又は,通勤・通学する人
	・ ・ 情報共有
	1月秋六行
	ファシリテーション入門講座,Zoom 実践講座など,まちづくりに関するノウハウを学
	ぶ機会を提供するほか,塾生の所属団体の活動報告を行っている。
	・人材育成
	まちづくりに興味・関心がある人にとってまちづくりに参加するきっかけとなるよう,
特徴	隔年で「未来塾の塾」を開催している。講座やワークショップ等を通じてまちづくりに
TV PX	ついて学び,交流を図りながら,実践として,地域の行事・イベントに参加したり(出
	張未来塾),全体交流会の運営を体験する。
	・地域・行政間の交流
	「「「「「「「」」」 「「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」
	隔年開催の全体交流会では,市内各地区のまちづくり活動事例の発表や行政職員を交

えたワークショップ等を行っている。また、行政とのオープントークでは、参加した課

実施年月日	開講時間(~21:00) と, 講 義 内 容	詳細
令和2年 7月10日 (第2金曜日)	19:00 · 入塾式 ・未来塾とは ・アイスプレイク	未来塾の説明 アイスプレイクで緊張をほぐす 塾の塾生自己紹介
8月7日 (第1金曜日)	19:00 · バルーンアート講座 ・暑気払い	塾生のバルーンおじさんに教えてもらおう!
9月 日 (第2金曜日)	19:00 ·「高知市市民と行政のパートナーシップの まちづくり条例」を知る	条例策定委員会の委員長(当時)と語り、策定時の思いを共有しよう
10月9日 (第2金曜日)	19:00 ・防災について考えよう	高知大学防災すけっと隊と一緒に防災について考えよう
月 3日 (第2金曜日)	I9:00 ・地域はであい&学びの場♪ 「きっかけ」をもとめてる若者たち♪	まちづくりや地域活動のワクワク!?モゴモゴ!? 高知県青年団協議会(社会人や大学生など若者)と一緒に意見交換 世代も年齢もごちゃまぜで語り合いましょう!
2月 日 (第2金曜日)	19:00 · 未来墊好座 20:30 · 懇親会(忘年会)	未来塾塾生による,まちづくりに関する身近な活動発表
令和3年 月8日 (第2金曜日)	19:00 ・行政とオープントーク	事前にテーマを決め,その内容について行政と気軽に ざっくばらんに意見交換してみよう。
2月 2日 (第2金曜日)	19:00 ・高知市社会福祉協議会 出前講座 (私もできる ボランティアはじめの一歩 障がいがあるってどういうこと)	ボランティア「気くばりさん」の活動紹介, もしくは障がいにつ いての説明や当事者の講話
3月 2日 (第2金曜日)	19:00 · まちづくり交流会の準備 ・地域のお祭を知り,参加してみよう	「全体交流会」の準備~運営まで体験してみよう。 地域のお祭りについて(一宮・浦戸・よこせと)
3月 3日 (第2土曜日)	イベントの運営を体験しよう (実践)	協働のまちづくり 『 全体交流会 』(本番)(会場設営,交流会運営の体験)
4月9日 (第2金曜日)	19:00 · 高知市まちづくり未来塾 総会 20:30 · 懇親会	高知市地域コミュニティ推進課との懇親会(歓送迎会)
5月7日 (第 金曜日)	19:00 ・樹木に関する学習会	牧野植物園から講師を呼んで,樹木に関する学習をしよう
5月9日 (第2日曜日) (予定)	19:00 ・地域のイベントに参加してみよう!	よこせと海辺のにぎわい市への参加
(12)	10.00	ナナゴノリズがについての似っまとだり入れこ

から業務内容を学び、意見交換を行っている。

・フリート-クタイム ・辛塾式 まちづくり活動についての悩み事を語り合おう 辛塾式を行う。辛塾後も未来塾塾生として残って頂ける方、大歓迎! ▲第7回未来塾の塾 カリキュラム

(第2金曜日)



▲全体交流会 チラシ



▲第7回未来塾の塾 チラシ

〇高知市 「地域内連携協議会」

概要	地域で活動する様々な団体が地域内での連携・協力によって, 人口減少や少子高齢化,
	活動の担い手不足やつながりの希薄化などの地域課題の解決・活性化を目指すための
	仕組み。地域ごとの状況や特性に合わせた「ゆるやかな連携」による組織で,人と人
	とが顔見知りになれる範囲として,おおむね小学校区単位で設立されている。令和4
	年3月現在,全41 小学校区中 30 小学校区(29 地域)で設立済。
	【制度開始】平成 24 年~
対象	おおむね小学校区内の各種団体
	・地域コミュニティづくり 夏祭り,文化・スポーツ活動等の行事・イベントを通じて,地域の親睦を図る活動 を行う。
	・課題発見・解決に向けた取組 地域の課題を共有して解決に向けた話し合いを行ったり,課題解決のための取組を
特徴	実施する。
	・コミュニティ計画の策定
	地域内連携協議会が主体となって,"自分たちのまちを自分たちでよくしていく"
	ための「コミュニティ計画」を策定し,その計画に基づいてより良い地域づくりに
	取り組む。

O京都府「認知症にやさしい異業種連携協議会」

概要	認知症になっても安心して暮らし続けられる社会を実現するために,様々な業種・業態	
	の企業が当事者目線で知恵を出し合い,医療・介護・福祉・行政等あらゆる関係者と連	
	携しながら,認知症にやさしいモノやサービス(※)の創出の動きを促進していくため	
	に設立されたもの。京都府が事務局を担っており,令和3年3月現在,53 社が参画し	
	ている。【制度開始】令和元年6月~	
対象	地域で高齢者や認知症の方と関わる様々な業種の企業,医療・介護関係者,認知症当事	
	者(本人・家族)等	
特徴	・認知症にやさしい異業種連携共同宣言の普及及び実践の推進	
	・認知症に関する学びや認知症当事者(本人及び家族)の声を聴く会の開催	
	・異業種交流及びマッチング支援	
	・認知症にやさしいモノやサービスの検討と実践	
	・活動報告会やシンポジウム等の開催 など	

※ 認知症にやさしいモノやサービス

適正なコスト下で利用ができ、認知症になっても自分の意思を生かしながら、これまでと同時に地域で生活し続けるのにつながるモノやサービスのこと

3 高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会 第9期(後期:令和3年5月1日~令和4年4月30日)審議過程

委員会等(開催日)	概 要
第5回見守り委員会 (令和3年6月21日)	・意見報告書の提案内容についての協議
第6回見守り委員会 (令和3年10月29日)	・「with コロナ・after コロナのまちづくり」について 取組案の検討
第7回見守り委員会 (令和3年 2月 日)	・「with コロナ・after コロナのまちづくり」について 取組案の検討
第 回編集委員会 (令和4年 月31日)	・意見報告書内容についての検討
第8回見守り委員会 (令和4年3月 8日)	・意見報告書内容についての検討
第2回編集委員会 (令和4年3月30日)	・意見報告書内容についての確認

4 高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会 第9期委員名簿

氏 名	所 属 等	区分	備考
大槻 知史	高知大学地域協働学部准教授	学識経験者	委員長 (編集委員)
増田 和剛	まちづくりファンド運営委員会委員長	学識経験者	副委員長 (編集委員)
宇都宮 千穂	高知県立大学文化学部准教授	学識経験者	(編集委員)
大﨑 博士	公募委員	公募	
大西 信子	公募委員	公募	(編集委員)
片岡 達哉	横浜新町まちづくり市民会議代表幹事	市民活動	
兼松 方彦	物部川 21 世紀の森と水の会事務局長	市民活動	
北川 力	NPO高知市民会議理事	市民活動	(編集委員)
都築のゆみ	初月まちづくり連携活動協議会 事務局・会計	市民活動	
長尾 達雄	高知市町内会連合会会長	市民活動	
中野和代	潮江東小学校区地域内連携協議会 (通称:ひがし連携)理事	市民活動	
野村 ゆかり	公募委員	公募	(編集委員)
間﨑 美賀	高知市まちづくり未来塾書記	市民活動	
山﨑 水紀夫	NPO高知市民会議理事	市民活動	(編集委員)